

地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進を求める意見書

道路は、国民の日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤である。活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる国土の実現を図るためには、国民共通の財産である道路を計画的に整備することが重要である。

特に、本市は地形的にも自動車への依存度が高く、道路整備に対する市民の要望が多いことから、地域高規格道路「中津日田道路」や地域の幹線道路である国県道等、日常生活を支える道路ネットワークの整備が極めて重要な課題となっている。

なかでも、「中津日田道路」は、大分県北・日田地方拠点地域の中津市と日田市を結ぶ地域高規格道路であり、大分自動車道や東九州自動車道を連結する南北軸として循環型ネットワークを形成し、さらに重点港湾中津港との連結により、海上交通のネットワークとも結節するものである。

しかしながら、日田市側の計画及び整備は、平成 25 年度から環境影響調査が実施されることとなったものの大幅に遅れており、本計画全線の一日も早い完成を願う地域住民をはじめ関係者にとって、いまだに近い将来への展望が見えない不安な状況にある。

本道路が完成すれば、両地方生活圈域の交流連携が一層促進され、北部九州の広域交通アクセスが飛躍的に向上し、生活・産業・観光等の発展と地域活性化に大きく貢献できるものである。

また、昨年 7 月、九州北部地域を襲った記録的な集中豪雨は、各地に甚大な被害をもたらし、尊い人命と多くの貴重な財産が奪われた。中津日田道路の部分供用区間が、九州北部豪雨により被災した国道 212 号の迂回路として効果を発揮している姿を目の当たりにし、その役割の重大さを改めて痛感したところである。そのため、頻発する災害から住民の生命・財産を守るためにも、災害発生時の速やかな救急救命活動や復旧・復興活動を支える災害に強い道路ネットワークの整備を早急に進めていかなければならない。

よって、国におかれては、地方の道路整備を遅らせることのないよう道路予算の確保を図るとともに、地方への配分割合を高め、地域高規格道路「中津日田道路」の早期全線完成に向け、格段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 25 日

日 田 市 議 会